

## 資料 18

アジア開発銀行「ジェンダーと開発」に関する政策(Bank's Policy on Gender and Development)」1998年(平成10年)(主なポイント)

アジア開発銀行は、昭和60年以来「WIDについてのアジア開発銀行の政策(Bank's Policy on the Role of Women in Development(WID))」に基づいて援助を行ってきた。1995年(平成7年)にこれに基づいて実施された事業の評価を行うとともに、1998年(平成10年)にあらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる「ジェンダーと開発」に関する政策(Bank's Policy on Gender and Development)」を策定した。同政策は、以下の五つの重要事項を含む。

### ジェンダーに敏感な視点

業務運営における男女それぞれに及ぼすマイナス・プラスの影響に注視し、女性のニーズ及び視点を業務の計画に組み入れる。

### ジェンダー分析

個々のプロジェクトにおける男女それぞれに及ぼす影響等を評価する。

### ジェンダー・プランニング

男女の機会均等を目的とする詳細な戦略を策定する。

### ジェンダー主流化

業務のあらゆる分野においてジェンダー課題を検討する。

### 課題設定

援助国の男女の格差の縮小のための戦略形成並びに女性及び女兒の教育、保健、法的権利、雇用及び所得向上に関する開発計画の策定を支援する。

重要事項を実施するための業務運営、組織メカニズム、政策の見直し及び評価等については以下とおりである。

### 業務運営

マクロ経済分野及び各セクター支援においては、ジェンダーを考慮した業務運営に改めるとともに、国別ジェンダー戦略の策定、ジェンダー課題を含む政策対話の実施等を行う。融資及び技術協力においては、ジェンダー平等を主目的としている案件等の増加、ジェンダー課題を明確にする基礎的な社会調査の実施及び実施状況のモニタリング等を行う。

### 組織メカニズム

「ジェンダーと開発(GAD)」のための行動計画の策定、嘱託ジェンダー専門家数の増加、被援助国のジェンダー平等案件実施能力向上への支援、優れた事例のデータベース及び手引の作成、外部有識者とのフォーラム開催、援助国とのジェンダーに関する連絡調整会議の開催等を行う。

### 政策の見直し及び評価

政策採択後2年経過した時期に実施状況についてモニタリングを実施し、5年経過した時期に政策の効果について評価し、見直しを行う。